

三重県ゴルフ連盟ジュニア育成委員会

令和2年度 小中学生ゴルフ8月大会

開催日 2020年 8月 7日（金）
開催コース CRC三重白山ゴルフコース
主催 三重県ゴルフ連盟ジュニア育成委員会
主幹 三重県高等学校ゴルフ連盟
協力 市町村ゴルフ協会（東員町、亀山市、鈴鹿市、津市、名張市、伊勢市）

競技の条件（追加）

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 競技の成立
本競技の参加者全員が正規ラウンドを終了できなかった場合、委員会は競技成立について別途定めるものとする。
4. 参加の取り消し
委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。
5. 行動規範
プレーヤーはエチケット違反、または非行があった場合には制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

下記に参照するローカルルールの全文については2019年1月発行の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参考すること（www.jga.or.jpで閲覧可）別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は：一般的罰（2罰打）

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則18）
(a) アウトオブバウンズの境界は白杭又は白線をもって標示する。
アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線及び白線のコース側の線によって定められる。
(b) 各ホール相互間において、アウトオブバウンズの境界を越えて他のホールに止まった球はアウトオブバウンズとする。
アウトオブバウンズに止まつたり、そのアウトオブバウンズを超えて止まつた球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まつたとしてもアウトオブバウンズである。
2. ペナルティーエリア（規則17）
ペナルティーエリアは、赤杭または赤線をもって標示する。杭と線が併用されている場合は、線がその限界を標示する。
3. 異常なコース状態・動かせない障害物（規則16）
(a) 修理地
修理地は青杭を立て、白線をもってその境界を標示する。
1) 張芝の継ぎ目：ローカルルールひな型F-7を適用する。
2) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤードマーク用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則16.1に基づく救済を受けることができる。ヤードマーク用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。
3) バンカー内で水が流れたことによって砂が取り除かれ、砂を通り抜ける深い流水跡となった区域は修理地である。
(b) 動かせない障害物
1) 人工の表面をもつ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
人工の素材で作られ、カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かせない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。プレーヤーは規則16.1bに基づいて罰なしに救済を受けることができる。
2) 動かせない障害物と定義づけされている区域に近接した修理地は、その障害物の一部とみなす。
3) 防球ネットが障害物となる場合、その障害物の上を超えたり、中や下を通さずにニアレスポイントを決めなければならない。
4. 付加部な物
次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない。
1) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物
5. 特定の用具の使用制限
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行つたことに対する罰：失格
(a) 適合球リスト・ローカルルールひな型G-3を適用する。
6. 特定の用具の使用制限
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行つたことに対する罰：失格

- (a) 適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型G-1を適用する。
(b) 溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型G-2を適用する。
(c) 適合球リスト・ローカルルールひな型G-3を適用する。
7. 険悪な気象状況によるプレーの中止（規則5.7）
次の信号がプレーの中止と再開に使われる：
即時中止 — 1回の長いサイレン
中断 — 大会役員によって伝える
プレーの再開 — 2回の連続する短いサイレンまたは大会役員によって伝える
注意：危険な状況の為にプレーを即時中止する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。
8. キャディ（共有）
規則10.3は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中委員会が定めるキャディー以外を自分のキャディーとして使ってはならない。
ローカルルールの違反の罰：プレーヤーはキャディーに支援してもらったその各ホールに対して一般的の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般的の罰を受ける。
9. 移動
ラウンド中、プレーヤーは動力付きの移動機器に乗車してはならない。ただし、小学生及び委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。
●ストロークと距離の罰に基づいてプレーする、あるいはプレーしたプレーヤーは動力付きの移動機器に乗車することが常に承認される。
ローカルルールの違反の罰：そのプレーヤーはこのローカルルールの違反があった各ホールに対して一般的の罰を受ける。この違反がプレーするホールとホールの間で起きた場合、罰は次のホールに適用する。
10. ホールとホールの間の練習禁止
(a) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間、ローカルルールひな型 I-1.2を適用し、規則 5.2b は次の通り修正される：ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。規則 5.2 の違反の罰：規則 5.2 の罰則規定を参照。
例外：プレーヤーは競技日に練習用に用意されているコース内のすべての練習区域を練習の為に使うことができる。
(b) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止するローカルルールひな型 I-2 を適用し、規則 5.5b は次の通り修正される：2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
11. スコアカードの提出
プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されることになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならぬ。
12. 競技の結果 — 競技の終了
競技委員長の成績発表をもって終了する。

注 意 事 項

- 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときには、スターティングホールのティーインググランド付近に掲示して告示する。
- 電動機能を有さない手引きカートは持ち込み、使用することができる。
- 使用するティマークは高校・中学男子 青マーク、高校・中学女子及び小学生5年生以上男子 白マーク、小学生5年生以上女子 金マーク、小学校4年生以下 赤マークとする。
- プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意すること。
プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティーを与えることがある。
- 打球練習場においては指定された打席を利用すること。1人1コイン（30球）とする。
※保護者の練習場への立ち入りは、新型コロナウィルス感染防止・事故・危険防止のため禁止とする。
- コース内では緊急時以外は携帯電話の使用を禁止とする。（電源は必ず切っておくこと）
※緊急連絡先 大会本部090（8868）4619
- 競技委員・選手以外のコースへの立入を禁止する。**

追記

- 9ホール終了後40分程度休息を入れます。昼食は各自準備するかレストランを使用することもできる。
昼食費は料金に含まれていません。
- 開会式は行いません。各カテゴリー終了後表彰式を行いますので対象者は「かりん」に集まること。
- 要項に書かれている新型コロナウィルス感染防止対策、熱中症対策を励行すること。